

【請願第8号】

郷土資料館の建設場所検討に関する請願について

議員名	反対理由
肥後 孝俊	現時点で、郷土資料館の建設場所の検討の議論をする段階に至っていない。よって建設場所を検討する段階ではないと判断し、反対とする。
村木 勝也	郷土資料館の建設について、現時点において「議会として」、設置の有無や設置の場所を決める採決は、望ましくないと判断したため。
三浦 大紀	現在検討中の案件であり、内容をふまえて適切な場所を選定すべきであると考えため。
川上 幾雄	現在、場所その他について検討中であり、本請願を採択することは既成事項を議会が認めることであるとともに、請願の場所は過去に不適との判断がされていることも加えて本請願について反対する。
柳楽 真智子	城山での建設は土地に係る指定等の観点から難しいものと考え。また、浜田城資料館周辺については、これまで災害による浸水等の可能性が示されていることから、浜田市にとって大切な資料を保管展示する場所として適しているとは考えられない。
上野 茂	場所も不透明で、内容も不確実のため。
永見 利久	郷土資料館の建設については、市より、他の3案が示されている。今後、3案について審議をつくり決定すべきであり、請願については反対。
佐々木 豊治	城山周辺と言っても城山は県の史跡範囲や自然公園などの指定範囲となり、施設建設は難しいと考える。 よって、建設場所は城山資料館周辺となり、以前から検討されてきたが災害の可能性もあるため、こども美術館に併設との結論に至った。賛成し議会としてこの場所を推進することは、万が一の災害の場合に貴重な文化財が喪失する恐れもあり反対とする。
田畑 敬二	浜田城資料館周辺は災害時を考えると適地と考え難い。複合施設を考えていることから言えば現段階では明確になって

令和6年9月定例会議 反対理由

	いないため。
西田 清久	請願趣旨は理解するが将来負担や運営の中身についての議論が不足しているため。
川神 裕司	郷土資料館の設置は理解している。しかし内容も今後の検討であり、場所に関しては今後しっかり議論が必要。よってこの件は反対する。
牛尾 昭	場所が不適。

【請願第11号】

学校給食の天然塩（天然塩）使用の請願について

議員名	反対理由
村木 勝也	総務文教委員会の審議内容や委員長報告書を見るに、字句の使用の問題や実際に使われている塩や銘柄等の調査、報告があり、最終的には「願意」による採択であると伺える。しかしながら、請願書は、当初のままであり、また、同委員会の反対委員の意見に賛同することから不採択と判断した。
三浦 大紀	請願内容に事実と異なる点が見受けられるため。
沖田 真治	請願で言う天然塩は精製の過程でろ過が十分でないことから安全性の確保が十分できないことから現状で食塩を使用している現場の判断を支持したいと思うから。
川上 幾雄	製造過程においてろ過の確実性が担保されておらず学校現場は再生加工塩を使用している。したがって、学校の意思を尊重する上でも当請願に反対する。
柳楽 真智子	子どもの体に良い食材の活用を求められることに反対するものではないが、学校給食においては栄養管理・食材費・保護者負担など、様々な検討が行われ決定されていることや、コストが給食費に反映されることから、他の保護者の意見の確認も必要である。
永見 利久	学校給食における食塩の使用量は、醤油やその他の調味料も食塩を含み、含有量は2から2.5グラムであり、食塩の使用量を頻度も限られていることを踏まえ、請願の願意である天然塩の使用における効果は限定的なため、反対。
佐々木 豊治	天然塩自体は体に良いものと考えるが、給食の食材に一律活

令和6年9月定例会議 反対理由

	<p>用することは食材費に影響する事でもあり、当然、栄養士や保護者の意見も反映させなくてはいけないと思う。この件に限らず、栄養は各家庭での食事でもってもらうことを第一に考えるべきではないかと思う。また、栄養が満足に取れない子供には、別の支援で補うべきと考える。食材の要望については今後の事例にもなるため、より慎重な判断が求められると考え反対とする。</p>
川神 裕司	<p>学校給食における安全な食材でかつ定価の高いものを使用する事には賛成。ただ塩だけでなく、すべての食材に関しても同様。また、現在の使用中の塩も十分ミネラルを含んでおり問題ないと考える。よって反対とする。</p>